

第3編

第2章 基本目標別施策

基本目標

3

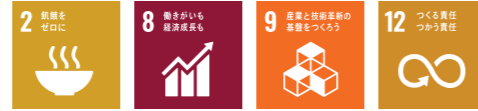
まちの活力を生み出す 産業づくり

- 3-1 農水産業の振興
- 3-2 商工業の振興
- 3-3 観光の振興
- 3-4 雇用促進・就業支援の充実
- 3-5 企業誘致の推進

基本目標 ③ まちの活力を生み出す産業づくり

施策	3-1 農水産業の振興
担当課	農政課
関連課	農水産整備課／農業委員会事務局／産業政策課／商工労政課／健康支援課／学校給食センター
施策の目的	対象 ●農業者 ●漁業者 意図 (農業者) ●所得が向上する ●担い手を確保する (漁業者) ●安心安全な漁業施設を利用できる
施策の基本方針	農水産業の持続可能な生産基盤や農村・漁村集落の整備を行うとともに、環境にやさしく地域の特性を生かした魅力ある農水産業を目指します。

SDGsの目標



(1) 現状と課題

国内の農地面積及び農水産物の生産は長期的に減少傾向で推移し、我が国は食料供給について海外に大きく依存しています。全国的に農山漁村においては人口減少・高齢化が顕著に進行しており、生産活動だけでなく地域資源の保全や集落の持続的な存続にも懸念が生じています。農業の持続的発展と農村の振興を今後とも実現していくには、農業の競争力を強化し、国内外の需要の取り込みを進めることが必要であり、国は2016(平成28)年11月に「農業競争力強化プログラム」を取りまとめ、農業競争力強化支援法等の関連法が制定されました。

本市における農水産業は、地域の経済や環境、市民の生活などと密接に関わっています。特に地域経済における農水産業は、生産から加工、流通、販売等の各産業と広く結び付いており、重要な役割を担っています。

大切な生産基盤である農地を守る観点から、産地の維持発展に向けた取り組みや無秩序な農地転用を防ぐとともに、持続可能な農業を促し、都市部と農村部の共生を図っていく必要があります。



主な課題

- 農水産業に係る従事者数の減少が進み、高齢化も進んでいます。
- 農水産物の安定的な確保及び6次産業化⁵⁶など高付加価値化に向けた取り組みが必要です。

(2) 主な取組方針

方針1 持続可能な経営体の育成と生産環境づくりを進めます

- 県の指導農業士や農業協同組合、その他関係機関と連携し、農業の担い手の確保・育成及び農業経営の法人化への支援等により、経営基盤を強化します。
- 漁業の担い手の育成・確保、所得向上等に向けて、漁業協同組合と連携しながら取り組みを進めます。
- 「うるま市循環型農業促進事業基本計画」に基づき、家畜排せつ物の堆肥化推進による地域資源の有効活用を進めるなど、自然環境と共生する循環型農業システムの構築を目指します。
- 農地中間管理機構⁵⁷や農業委員会と連携し、耕作放棄地の解消や農地集積といった、経営規模の拡大や適地適作を踏まえた農地の合理的利用を推進します。
- 自然災害による日照不足や干ばつ・台風等から園芸作物への被害を最小限に抑えるため、災害に強い園芸施設の拡充や農業共済・収入保険への加入を促します。
- 市場との情報共有やニーズに合わせた生産体制を構築するため、農水産業振興戦略拠点施設などの整備や技術・営農情報の発信に取り組みます。

方針2 生産性・収益性の高い生産基盤を形成します

- ほ場やかんがい施設、漁港施設等の生産基盤を整備します。
- 本市の土地利用に関する方針を前提として、無秩序な転用を防ぐための運用マニュアル制定を検討します。また、市内12地区の「人・農地プラン」の実質化に向けた取り組みを推進し、農地中間管理機構を活用した農地流動化を促進します。
- これまでに補助事業で導入した農業用施設及び農業用機械については、農業関係機関などと連携し、事業目的に照らして現地確認及び農家との面談などを行うことで、より効果的な農業用施設及び農業用機械の拡充に向けた支援を行います。
- 漁港施設における機能保全計画に基づき、南原漁港「第1防波堤」をはじめとした機能保全対策工事(長寿命化)を進めます。
- 農漁村は食料その他の農水産物の供給機能はもとより、自然環境の保全、さらには農漁村と都市住民との交流及び農水産業体験の促進による交流機会を創出します。併せて、地域と連携して、世代間の交流ができる農家コミュニティの醸成を推進します。



56 6次産業化

1次産業としての農林漁業と、2次産業としての製造業、3次産業としての小売業等の事業との総合的かつ一体的な推進を図り、農山漁村の豊かな地域資源を活用した新たな付加価値を生み出す取り組みです。これにより農山漁村の所得の向上や雇用の確保を目指しています。

57 農地中間管理機構

農用地等を貸したいという農家(出し手)から、農用地等の有効利用や農業経営の効率化を進める担い手(受け手)へ農用地利用の集積・集約化を進めるため、農用地等の中間的受け皿となる組織です。

方針3 うるまブランドを形成し販路を確立します

- 新たな水産資源の構築を図るため、牡蠣等の養殖技術の実用化に向けて取り組んでいきます。
- 特産物を活用した新商品開発やPR展開の支援、商業・工業と連携した6次産業化を推進します。
- 学校給食等と連携して、食育や食農、地産地消及び地産外商を推進します。併せて、安全・安心な農水産物食材の食育及びスローフード運動⁵⁸を展開します。

(3) 成果指標

指標名	現状値 (令和2年度)	目標値 (令和8年度)
新規就農者増加数(累計) <small>成果指標設定の考え方</small> 農業従事者の高齢化の抑制を把握するため、担い手となる新規就農者数の伸びを把握します。	22(89)人	10(149)人
農業収入額 <small>成果指標設定の考え方</small> 施策の目的(意図)の達成度を測る指標として農業収入額を把握します。	2,771百万円	3,700百万円
漁港の長寿命化計画に基づく整備率 <small>成果指標設定の考え方</small> 生産性・収益性の生産基盤形成の達成度を測る指標として整備率を把握し、管理する漁港施設の点検調査及び施設機能診断(老朽化度評価)の結果を踏まえ、長寿命化計画書に基づき、施設の維持補修・更新を図ります。	0.0%	100.0%



58 スローフード運動

伝統的な食文化を見直し、食への関心を高める運動のことで、「早い・安い・便利」な、ファストフード(fast=早い)に対する言葉としてよく使われています。

(4) 協働 ~ともに進めるために~



市民・個人

- ・ 地場産物の消費拡大に努めましょう。
- ・ 農業者及び漁業者は、安全・安心な農水産物を提供しましょう。
- ・ 農業者及び漁業者は、6次産業化及びブランド化に向けて取り組みましょう。
- ・ 農業従事者は規模拡大に努めましょう。
- ・ 水産業従事者は、資源管理型漁業に努めましょう。
- ・ 自らがうるま市の農水産業を支える貴重な人材になり得ることを認識しましょう。



自治会・地域

- ・ 地元の農水産物を知ることができる機会を設けましょう。



企業・NPO団体

- ・ 農業協同組合及び漁業協同組合は、生産者の支援に努めましょう。

(5) 関連する個別計画

計画名	計画期間	H28以前	前期基本計画					後期基本計画					
			H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9以降
● うるま農業振興地域整備計画	平成30年度～												
● うるま市農業振興ビジョン	平成29年度～令和8年度												
● 人・農地プラン(市内12地区)	平成24年度～												
● うるま市循環型農業促進事業基本計画	令和2年度～令和11年度												
● 津堅島農業再生・活性化プラン	令和元年度～令和6年度												
● うるま市鳥獣被害防止計画	令和3年度～令和5年度												

基本目標 ③ まちの活力を生み出す産業づくり

3-2 商工業の振興

担当課	商工労政課
関連課	産業政策課

施策の対象	● 商工業事業者
施策の目的	意図 ● 収益を増やす ● 事業者数を増やす

施策の基本方針	商店街及び市街地環境の改善を促し、事業者数及び販売額・出荷額を増やし活力のある持続可能な商工業を目指します。
---------	--



(1) 現状と課題

本市の商工業は、雇用創出の場や市民の日常生活を支える場として重要な役割を担ってきました。しかし、近年の市場環境は、人口減少等による国内市場の縮小と売上の減少、消費者志向の変化、流通の多様化など激しい競争環境にあります。

その中、新型コロナウイルス感染症の拡大等により、世界的な経済の沈滞化は言うに及ばず、沖縄県においても例外なく深刻な影響を受け、厳しい経営を余儀なくされました。特に、外出自粛や、飲食店等への営業時間短縮要請等により、飲食業や小売店をはじめとした商工業はそのあおりを受け、苦しい事業経営が今なお続いています。

- 主な課題**
- ウイズコロナ・アフターコロナを見据えた商工業への支援が必要です。
 - 大規模商業施設の立地や郊外立地が進み、既成市街地における空き店舗が増加し、商店街の商業機能が衰退しています。
 - 中城湾を中心に集積が進んでいる製造業をはじめとした工業について、立地企業のニーズを深掘りしていくことが求められています。



(2) 主な取組方針

方針1 賑わいのある商工業を振興します

- 商工会や通り会などの関係団体と協力し、商品券や地域資源を活かしたイベントなどにおいて支援し、商業地の活性化に取り組みます。
- 商工会等の関係団体と連携を強化し、各種相談や経営診断、商品開発や販売システムに関するワークショップの開催、経営セミナーの開催など、事業者の経営基盤の強化やスキルの上に向けた支援体制を充実させます。
- 国や県が実施する中小企業支援制度の活用が円滑に進むよう、商工会や金融機関と連携し、必要に応じて経営相談や専門家派遣といった支援につなげます。
- 創業について、商工会や金融機関と連携し、創業希望者向けの創業セミナー開催や創業相談、事業計画作成等の支援に取り組みます。また、開業資金（設備・運転資金）等の創業資金相談についても行います。

方針2 地場産業を支援します

- 本市の市産品を活用した商品開発や商品PRを引き続き支援します。
- 立地企業や既存企業、研究開発機関等との連携を強化し、ビジネスマッチング⁵⁹の実施などにより市内企業を活性化します。

(3) 成果指標

指標名	現状値 (令和2年度)	目標値 (令和8年度)
法人市民税の課税額(法人税割額) <small>成果指標設定の考え方</small> 施策の目的(意図)の達成度を測る指標として法人市民税額を把握します。	564,696千円	750,796千円
新規創業者数(累計) <small>成果指標設定の考え方</small> 賑わいのある商工業振興の達成度を測る指標として、創業希望者・創業者に対し、商工会・金融機関と連携して支援を行い創業した人数を把握します。(H27~R2までの実績値135人)	135人	195人



59 ビジネスマッチング

自社のサービスや製品の売上向上を目的とする企業等と、それらを求める企業等を結び付けることを指します。

(4) 協働 ～ともに進めるために～

市民・個人

- 市産品を積極的に利活用するとともに購入しましょう。
- 自らがうるま市の商工業を支える貴重な人材になり得ることを認識しましょう。

自治会・地域

- 中小企業の振興が地域活性化及び市民生活の向上に寄与することを理解し、中小企業の成長及び発展に協力するよう努めましょう。

企業・NPO団体

- 中小企業団体は経営の向上・改善、市施策の推進に協力しましょう。
- 中小企業者は経営の革新、経営基盤の強化、雇用環境の安定、人材の育成に努めましょう。
- 事業者は、商工会や通商会などの加入に努め、地域活性化に向けた取組みに積極的に参加しましょう。
- 大企業は、中小企業者との連携や市産品の利活用、商工会や観光物産協会などの団体への加入に努めましょう。

(5) 関連する個別計画

計画名	計画期間	H28以前	前期基本計画					後期基本計画					R9以降
			H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	
● 第2次うるま市産業振興計画	令和4年度～令和8年度												



基本目標 3 まちの活力を生み出す産業づくり

施策

3-3

観光の振興

担当課 観光振興課

関連課 プロジェクト推進2課／生涯学習スポーツ振興課／文化財課／商工労政課

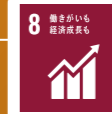
施策の目的

- 対象** ●うるま市への入域観光客 ●市民 ●市内観光産業関係事業者
- 意図** ●域内消費を拡大する
●観光消費額を拡大する
●ホスピタリティ⁶⁰とシビックプライド⁶¹を醸成する

施策の基本方針

世界文化遺産⁶²の勝連城(かつれんじょう)跡や海に囲まれた海中道路、風光明媚な島しょ地域、闘牛やエイサー等の伝統文化・芸能等、多彩な観光資源とポテンシャル⁶³を活かしたまちの個性で観光振興を目指します。

SDGsの目標



(1) 現状と課題

観光産業は、農業、水産業、飲食、小売、交通等とその裾野が広く、地域経済全体に波及効果を及ぼすほか、本市固有の歴史、伝統・文化の魅力向上や活用が、そこに暮らす市民の誇りにつながります。

市民、観光事業者、そして行政が協働して取組みを進めることを通し、旅行者の満足度だけでなく、まちの魅力や市民生活の向上につながる、持続可能な観光振興が求められています。

新型コロナウイルス感染症により、堅調な推移を見せていた沖縄観光は需要が低迷し、域外からの観光流入は減少し、観光産業全体と関連する経済活動に大きな影響を与えています。

本市は、豊かな自然と海洋資源に恵まれ、世界文化遺産の勝連城跡など貴重な歴史遺産や文化財、各地域で永年受け継がれてきたエイサーや県内随一と評される迫力ある闘牛、獅子舞、ハーリーなど多くの伝統芸能や文化活動が盛んな地域です。また、海中道路や津堅島など多くの海洋レジャーに適した海浜は、毎年多くの観光客が訪れ、賑わいを見せています。

入域観光客の増加を目指すことにより多くの観光消費額拡大の機会につながる一方、オーバーツーリズムなどで、市民利益とのミスマッチや地域が疲弊しない質の高い観光開発が望まれます。



60 ホスピタリティ (Hospitality)

心のこもったもてなし、手厚いもてなし、歓待、また、歓待の精神のことです。

61 シビックプライド (Civic Pride)

市民が、自分の住んでいる、働いている都市に対して「誇り」や「愛着」を持って、自らもこの都市を形成している1人であるという認識を持つことです。

62 世界文化遺産

ユネスコ(国連教育科学文化機関)の世界遺産条約に基づき「世界遺産リスト」に登録されている、優れた普遍的価値をもつ建築物や遺跡などのことです。

63 ポテンシャル (Potential)

潜在的な力や可能性としての力のことです。

多くの沖縄原風景が残る島しょ地域は、貴重な観光資源である景観を失うことのないよう、観光産業とのバランスを保つことが重要です。

主な課題

- 世界文化遺産の勝連城跡を含む東海岸の観光のあり方を検討していく必要があります。
- コロナ禍でマイクロツーリズム⁶⁴の意識が高まったことにより、県民を観光客として取り込んでいく観点が必要です。
- インバウンド⁶⁵を含む県外の観光需要のみに依存しない、県内需要の掘り起こしや誘客商品の造成など、域内需要も取り込む基盤整備が必要です。
- 潜在的な観光資源を産業として具現化するには、本市全体としての観光戦略や観光拠点の整備、PR、名産品・特産品の開発、滞在型観光への転換などが求められており、今後更なる戦略的な観光産業の振興を図る必要があります。
- 世界文化遺産の勝連城跡、肝高の阿麻和利、闘牛、伝統エイサーなどの独自文化と恵まれた自然や人材など、あらゆる資源を最大限活かした観光施策の展開が必要です。



(2) 主な取組方針

方針1 観光振興の取組みを推進します

- 「うるま市観光振興ビジョン」に基づき、関係機関と連携して、ネットワークの強化や観光関連人材の育成などを積極的に進めます。
- まつりやエイサー・闘牛などのイベントについては、経済効果を伴う振興や連携の強化・PRを充実します。
- 観光物産情報のPRについては、各種メディアを活用して一過性でない訴求力のあるプロモーション活動を展開します。
- 観光闘牛やマリンスポーツ等の体験型観光商品について、商品販売窓口の設置、プレイヤーの育成や組織化を進めます。
- 宿泊施設の誘致や滞在施設の民間での整備促進を継続します。民泊連携組織や文化・芸能団体などとも連携し、役割分担を明確にしなが、教育旅行(修学旅行等)プログラムの造成と商品化、販売先の開拓と、受け入れ体制の構築・強化を進めます。



64 マイクロツーリズム (Micro Tourism) 自宅から1～2時間圏内の地元や近隣への短距離観光のことです。

65 インバウンド (「インバウンドツーリズム」の略) 外国人の訪日旅行、また、訪日旅行者のことをいいます。

- スポーツコンベンション推進協議会とともにスポーツツーリズム⁶⁶を推進します。
- 市内文化財や伝統文化などの文化資源のストーリー性を観光資源として活用を進めます。
- うるマルシェや生産者、食品加工メーカーなどと連携したご当地メニューやお土産商品の開発・商品化に取り組みます。
- 農業や漁業、ものづくり、文化、教育などの体験型観光を通じて、関係人口を増やす持続・発展的な観光振興を図ります。
- 市民が見つけた本市の魅力を写真とともに投稿するサイトの開設やフォトコンテストの開催など、地元目線で本市の魅力を再発見する機会を創出し、これらの地域資源を活用した着地型旅行商品を企画、造成し、販売促進による消費拡大に取り組みます。



方針2 東海岸を新しい観光として整備・充実させます

- 世界文化遺産の勝連城跡周辺については、東海岸の新しい観光創出の観点も含め、来訪動機を喚起するブランディングとマーケティング、コンテンツ造成による観光地形成を図り、観光誘客及び特産物の販売促進による観光振興拠点として、あまわりパークの整備を進めます。
- 歴史的価値の高い勝連城跡におけるMICE⁶⁷やディナーパーティーなど、高付加価値を演出するユニークベニュー⁶⁸の開発・商品化と利用促進を図ります。
- あまわりパークやうるマルシェ、東照間商業等施設など市内観光施設と連携した本市の魅力を発信し、市内を周遊するような観光振興を図ります。
- サイクルツーリズム⁶⁹を推進し、市内を周遊するような観光振興に努めます。
- 世界文化遺産の勝連城跡、肝高の阿麻和利、闘牛、伝統エイサーなど、本市が持つ高水準の文化と島しょ地域をはじめとする豊かな自然などのソフトパワーを活かしつつ、これらの資源が持続的に保てるように配慮したサステナブル・ツーリズム⁷⁰にも取り組みます。



66 スポーツツーリズム (Sports Tourism) スポーツを見に行くための旅行およびそれに伴う周辺観光や、スポーツを支える人々との交流などスポーツに関わる様々な旅行のことです。

67 MICE

Meeting (会議・研修・セミナー)、Incentive tour (報奨・招待旅行)、Convention又はConference (大会・学会・国際会議)、Exhibition (展示会) の頭文字をとった造語で、ビジネストラベルの一つの形態であり、参加者が多いだけでなく、一般の観光旅行に比べ消費額が大きいことなどから、MICEの誘致に力を入れる国や地域が多くなっています。

68 ユニークベニュー (Unique Venue)

歴史的建造物、文化施設や公的空間等で、会議・レセプションを開催することで特別感や地域特性を演出できる会場のことを指します。

69 サイクルツーリズム (Cycle Tourism)

自転車で特有の道路環境を走ることを楽しんだり、地域独自の資源や魅力等を楽しむことを促す自転車を活用した観光振興の方策のことをいいます。

70 サステナブル・ツーリズム (Sustainable Tourism)

観光地の本来の姿を持続的に保つことができるように、観光地の開発やサービスのあり方を見定め旅行の設定を行うことです。

(2) 主な取組方針

方針1 働く場を確保します

- 新たな産業集積地を確保するため、仲嶺・上江洲地区の農振農用地を産業集積用地として整備し、企業誘致や雇用拡大に向けた各種施策（取組み）を推進します。
- 市内における雇用及び就業機会の創出を図るため、街角コンタクトセンター（であえ〜）で本市独自の各種就労支援事業を実施します。また、継続雇用を前提とした人材育成事業を実施し、雇用者増加につなげます。
- 子育てや家庭の事情等でフルタイムで働くことが困難な方や、高齢者などを対象とした各種就労支援事業を実施します。
- 本市が運営する街角コンタクトセンターの相談窓口や、うるま市ふるさとハローワーク（うるま市地域職業相談室）と連携し、ミスマッチのない職業案内を目指します。
- テレワーク⁷¹などICTを活用した場所や時間にとらわれない柔軟な働き方の周知などを行い、新たな働き方の就業につなげます。

方針2 就業意欲の向上を図ります

- 「うるま市グッジョブ連携協議会」において、学校・教育機関と地域・企業とともに、引き続き市民の就業意欲を向上させるための機運を醸成します。とりわけ、児童生徒の就業意欲につながるキャリア教育を充実・強化します。
- 就業意欲の向上を目的としたイベントの開催や、ラジオ、広報紙、SNS等での情報発信を継続的に実施します。
- 長時間労働の是正に向けた周知や関係機関の各種支援策の紹介などを行い、労働時間の短縮や働きやすい職場づくりを進めます。

(3) 成果指標

指標名	現状値 (令和2年度)	目標値 (令和8年度)
有効求人倍率（沖縄管内） <small>成果指標設定の考え方</small> 雇用機会を創出するためには域内の有効求人倍率の上昇が必要のため、有効求人倍率を指標として設定します。	0.69	1.00
新規就職者数 <small>成果指標設定の考え方</small> 有効求人倍率の向上、完全失業率の改善のためには新規就業者を増やす必要があるため指標として設定します。	1,137人	1,568人
市民税課税額 <small>成果指標設定の考え方</small> 施策の目的（意図）の達成度を測る指標として市民税課税額を把握します。	412,269万円	553,869万円



71 テレワーク

ICTを利用し、時間や場所を有効に活用できる柔軟な働き方のことです。勤務場所により、大きく、在宅勤務、モバイルワーク、サテライトオフィス勤務に分けられます。

(4) 協働 ～ともに進めるために～



市民・個人

- 求職者、未就職者は、就労意欲を高め、就職活動に努めましょう。
- 家庭でも、仕事をする大切さについて話し合しましょう。
- 産業を支える貴重な人材になり得ることを認識しましょう。



自治会・地域

- キャリア教育に積極的に参加しましょう。



企業・NPO団体

- 雇用の受け皿として雇用の確保に努めましょう。
- キャリア教育に積極的に参加しましょう。

(5) 関連する個別計画

計画名	計画期間	前期基本計画					後期基本計画					
		H28以前	H29	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9以降
● 第2次うるま市産業振興計画	令和4年度～令和8年度											



基本目標 ③ まちの活力を生み出す産業づくり

第2次うるま市総合計画 後期基本計画

3-5 企業誘致の推進

担当課	産業政策課
関連課	商工労政課

施策の目的	対象 ●成長産業を担う企業、事業所 意図 ●市内での新たな立地、創業を促進する
-------	--

施策の基本方針 地域の特性を生かし、製造関連産業、情報通信関連産業、物流関連産業を中心とした成長産業を担う企業の誘致を促進し、就業機会を拡充することで、地域の包摂的かつ持続可能な経済成長を目指します。

SDGsの目標



(1) 現状と課題

企業の災害リスク分散の考え方や国・県と連携した企業誘致活動により、情報通信関連産業、製造関連産業、バイオ・ライフサイエンス⁷²関連産業の企業立地が進んでいます。その一方では撤退する企業もあり、立地企業へのフォローアップの継続と強化が求められています。

中城湾港新港地区は、県が策定した「沖縄21世紀ビジョン」において産業支援港として位置付けられ、国際物流拠点産業集積地域を中心に約240社の企業が立地し、就業者総数は6,000人を超えています。

主な課題

- 中城湾港新港地区は企業の進出が進み、地域内の分譲率は企業との折衝中の案件も含めると90%を超え、新たな産業集積地の確保が必要です。



72 バイオ・ライフサイエンス (Bio LifeScience)

生命現象を、生物学を中心に化学・物理学などの基礎的な面と、医学・心理学・人文社会科学・農学・工学などの応用面から総合的に研究しようとする学問のことです。

(2) 主な取組方針

方針1 成長産業を育成・支援します

- 中城湾港新港地区に立地する企業を対象とし、物流に関する各種支援事業を実施するとともに、仲嶺・上江洲地区において産業集積地の造成に向けた取組みを進めます。
- 製造関連産業の物流機能拡充のため、国・県と連携して中城湾港新港地区東埠頭岸壁の延伸整備及び航路拡幅を実現します。
- 市内の研究開発型ベンチャー企業等を対象に、商品開発等の研究開発のための支援を実施します。
- 市内事業者のDX化を推進し、産業全体の高度化及び生産性の向上を目指します。
- 中城湾港新港地区及び周辺地区に関しては、次世代エネルギーの結節点及び集積地としての検討を進めます。
- 中城湾港新港地区の製造関連産業を中心とした新産業創出を支援し、企業間連携を強化し、次世代ものづくりを創出します。

方針2 企業誘致を推進します

- 企業誘致推進員を配置するなど民間の力とノウハウも活用しながら企業情報を収集し、本市へ進出を検討している企業に対し、企業誘致の働きかけを行います。また、PFI⁷³、公民連携等の公共施設への投資を促す企業誘致も行います。
- 固定資産税の減免、雇用奨励金の支給及び融資の優遇措置などの支援策を充実させます。
- ワンストップ支援を行う企業立地サポートセンターにおける立地企業を対象とした相談窓口など、立地企業のフォローアップ及び環境整備を継続します。

方針3 人材を確保・育成します

- エンジニア、IT技術者、バイオ・ライフサイエンス関連産業及び物流関連従事者等の各種研修を行い、企業が必要とする人材を育成します。
- Uターン⁷⁴人材のマッチングや、立地企業への人材紹介など効果的に人材を確保します。
- IT事業支援センター、舞天館、じんぶん館等の産業振興拠点施設を活用し雇用創出を図ります。



73 PFI (Private Finance Initiative)

公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して行う新しい手法のことです。

74 Uターン

大都市圏の居住者が地方に移住する動きの総称のことで、Uターンは出身地に戻る形態、Jターンは出身地の近くの地方都市に移住する形態、Iターンは出身地以外の地方へ移住する形態を指します。

(3) 成果指標

指標名	現状値 (令和2年度)	目標値 (令和8年度)
立地企業数(累計) <small>成果指標設定の考え方</small> 中城湾港新港地区及び本市の産業支援施設への誘致実績を把握することで施策の進捗を確認します。	269社 	299社
雇用創出数(累計) <small>成果指標設定の考え方</small> 中城湾港新港地区及び本市の産業支援施設での雇用実績を把握することで施策の進捗を確認します。	6,992人 	7,285人
商品開発及び新産業創出数(累計) <small>成果指標設定の考え方</small> 成長産業の育成・支援の達成度を測る指標として研究開発支援事業等や企業間連携による新産業創出件数を把握します。	12件 	25件

(4) 協働 ～ともに進めるために～



市民・個人

立地企業の求める人材育成事業や合同企業説明会へ参加しましょう。



企業・NPO団体

次世代産業への興味・関心を共有し、理解を促進させましょう。

(5) 関連する個別計画

計画名	計画期間	H28以前	前期基本計画					後期基本計画					R9以降
			H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	
● 第2次うるま市産業振興計画	令和4年度～令和8年度												
● うるま市産業基盤整備計画 基本構想・基本計画	平成30年度～												